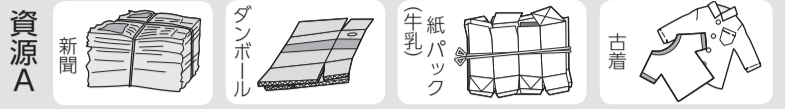


資源Aの収集日が第1・2回目の水曜～金曜の地域は 12月上旬が年内最終日になります



第1・2回目の水曜～金曜に「資源A(新聞、ダンボール、紙(牛乳)パック、古着)」を収集する地域の年内最終日は下表のとおりです。

年末年始は生活ごみ、資源などが大変多くなるため収集時間が変わることがあります。収集日当日の午前8時までに出してください。

詳しくは、市のホームページ(くらしの情報→ごみ・美化→ごみガイド)をご覧ください。

「資源A」12月の収集日

収集地区	年内最終日
第1回目 金曜	12月1日(金)
第1回目 水曜	12月6日(水)
第1回目 木曜	12月7日(木)
第2回目 金曜	12月8日(金)
第2回目 水曜	12月13日(水)

※12月14日以降に「資源A」を収集する地域の年内最終日や、年末年始のごみ収集日については、本紙12月10日号に掲載します

※粗大ごみの収集・持ち込みは大変混みます。早めに申込を!

来年4月採用予定 市職員を募集

栄養士・調理員・衛生作業員・水道業務員

市は、来年4月採用予定の職員を募集します。

【申込】申込書など必要書類を11月27日～12月4日(①は13日まで。いずれも土・日曜を除く)の執務時間中に人事課(市役所本庁舎5階)、④は上下水道総務課(上下水道局本庁舎3階)へ持参か郵送(消印有効)を
※募集要項・申込書は人事課(④は上下水道総務課)で配布するほか、市のホームページ(市政情報→人事行政・職員採用)からダウンロード可

職種・定員	対象者	基本給月額	試験日程
① 栄養士 若干名	昭和63年4月2日以降に出生した人で、管理栄養士免許(登録証)所持者または来春の国家試験で同免許を取得見込みの人	21万8845円以上	1次試験 来年1月14日 2次試験 来年2月17・18・24・25日のいずれか1日
② 調理員(保育所給食) 若干名	昭和33年4月2日以降に出生した、調理師または栄養士免許所持者で、下記いずれかにおける調理の実務経験が5年以上(平成30年3月31日現在)ある人 ▷④認可保育所または児童福祉法に定める施設(ただし幼保連携型認定こども園、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設に限る)▷④学校給食法第3条による義務教育諸学校(業務委託を受けた学校給食センターを含む)	17万3765円以上	1次試験 12月17日 2次試験 来年1月7日
③ 衛生作業員(ごみ収集業務等) 3人程度	昭和57年4月2日以降に出生した人で、道路交通法による中型自動車運転免許所持者または平成30年3月31日までに取得見込みの人	17万3765円以上	1次試験 12月17日 2次試験 来年1月6・7日
④ 水道業務員(水道管路修繕業務等) 2人程度	昭和57年4月2日以降に出生した人で、道路交通法による準中型自動車運転免許所持者または平成30年3月31日までに取得見込みの人	16万8935円以上	1次試験 12月17日 2次試験 来年1月6・7日

※基本給月額は、平成29年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により異なる場合があります。別途手当あり

問 人事課 (0798・35・3549)

④は上下水道総務課 (0798・32・2200)

来年度入学 大学奨学生(貸付)を募集

申込期間は11月27日～来年1月15日

教育委員会は、来年度入学の大学奨学生(貸付)を募集します。

希望者は、所定の願書に必要書類を添えて、11月27日～来年1月15日(必着)に学事課(教育委員会庁舎1階)へ。なお、願書は11月27日から同課で配布するほか、市のホームページ(くらしの情報→教育→奨学金・保護者への助成)からダウンロードできます。

※家族数に応じた所得制限あり。4人家族の場合、312万円以下

【対象】経済的な理由で修学困難な学生で、来春に大学・短大・大学院に進学を希望する人か高等専門学校4年生に進級する人。保護者が市内在住の人に限り

【貸付額】国公立は月額1万円、私立は月額1万4000円

【返還】卒業後10年間で半年ごとの均等払い。無利子

問 学事課 (0798・35・3817)

ごみの再資源化に取り組む団体に奨励金

新規団体は登録手続きを

市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。奨励金交付には事前の登録が必要ですので、希望団体は登録手続きをしてください。問合せは美化企画課へ。

【対象】次のいずれの要件も満たす営利を目的としない市内の地域団体

▷世帯数20世帯以上か構成人数が20人以上

▷年2回以上かつ半年間に500kg以上の再生資源を回収

【新規登録手続き受付期間】12月1日～28日(毎年6・12月に受付)

再生資源の持ち去り行為を禁止しています

市は、11月1日より「資源物の持ち去りを禁止する条例」を施行しています。回収車両には「西宮市資源物収集運搬委託業者」のマグネットシールや「西宮古紙リサイクル協会」の横幕の目印をつけています。

【問合せ先】

美化企画課
0798・35・8653
美化第1課(ごみ収集)
0798・33・4758
美化第2課(ごみ収集)
0798・41・6265

※受付は月曜～金曜の午前8時20分～午後4時50分(祝日は4時5分まで)

少ない経費で充実した福利厚生を 中小企業勤労者福祉共済

「西宮市中小企業勤労者福祉共済」は、中小企業・個人事業所で働く従業員の福利厚生を充実させ、働きがいのある職場づくりと中小企業の振興を図ることを目的とした制度で、市が直接運営しています。ワーク・ライフ・バランスの実現に、また人材確保と活力ある事業所づくりに役立ててください。市のホームページ(くらしの情報→労働・勤労福祉)でも紹介しています。加入の申込・問合せは労政課へ。

■加入は事業所単位

加入できるのは、市内にある個人事業所を含む従業員数300人以下の事業所です。加入は事業所単位で、事業主と市が契約します。パートタイマーなどの短時間従業員も含む全ての従業員が対象になります。

■掛け金は月額1人500円

掛け金は会員1人につき月額500円です。原則、全額事業主が負担します。この掛け金は、税法上損金または必要経費として計上できます。

— 月々の掛け金でこんなサービスが受けられます —

●定期健康診断、人間ドック等の補助

労働安全衛生法で定められた定期健康診断を実施する場合、同共済が健診機関と契約し健診費用の一部を補助。また、インフルエンザ予防接種費用補助や契約医療機関での人間ドック受診費用補助も実施



●暮らしの節目を給付金制度で応援

結婚、出産、子供の小・中学校入学などのお祝い金、病気や災害時のお見舞金、永年勤続や退職慰労金など充実した給付金制度で応援



●オフタイムを充実して明日への活力を

各種チケットあっせん(映画、プロ野球観戦等)、旅行補助制度、各種施設の割引利用など。「全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(全福ネット)」に加盟しているため、全国2万カ所以上の施設・サービスが割引価格で利用可。その時々催しやお得な情報を月1回発行の「福祉共済だより」でお知らせ



問 労政課 (0798・23・3775)

広告

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題

任意整理
自己破産
個人再生

過払金請求

- 過払金請求は、取引終了後10年で時効。お早めに!
- 借入の資料なしでもご相談ください!

相続 離婚

交通事故

その他、民事事件一般

◎相談料は何度でも無料! ●法律相談:夜間・休日対応可 ●予約受付:平日9時～17時

西宮法律事務所

西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302

電話番号 0798-26-2726

兵庫県 弁護士会所属 弁護士/芦原 健・弁護士/楠元 亨

ホームページ http://www.nishinomiya-law.jp

